

21世紀の理学療法の展望

奈良 勲

1. はじめに

わが国に理学療法士が誕生したのは、昭和40年(1965)に「理学療法士及び作業療法士法」が制定されたときである。日本理学療法士協会(以下、本会)は、その目的を「理学療法士の人格、倫理及び学術技能を研鑽し、わが国の理学療法の普及向上を図るとともに国民保健の発展に寄与すること」として、翌年の昭和41年に創立され、20世紀の後半36年間にわたり、学術的及び社会的事業を展開してきた。

21世紀を目前にして、標題のごとく、これまでの歴史、現在の動向を踏まえ、21世紀の理学療法を展望してみたい。

2. 未来を展望するには

未来を展望するためには、まず過去(歴史)そして現在の一連の流れを分析し、それらを認知することで、自ずと未来を予測できると思われる。そして予測される事象に対して前もって準備し、実践するとき、未来を展望することの意味がある。これは人間個人についても、集団としての組織、社会などについても同じことがいえる。

しかし、人間の一般的習性として、慣性の法則のごとく、ある方向に情性的に流れて行く傾向があることから、その軌道修正を怠るという保守的側面がある。近年、種々の領域で改革の必要性が叫ばれているが、その進歩はゆるやかであることが、それを物語っている。現在から未来に向けて進むとき、その選択肢としては360度の方向がある。この中には、時代に逆行するような選択を含む。しかし、通常、われわれは前向きで建設的、かつ健全な方向に進むべく意思決定をしたいとの願いを抱いている。もちろん、その方向性を誤れば、望ましくない結果を見ることになる。

3. わが国の理学療法(協会)の変遷

わが国に理学療法士が誕生し、上記のごとく、本会が創立され、組織としての力によって、わが国の理学療法の普及向上に係わる事業が展開されてきた。過去36年間にわたる理学療法及び本会の変遷の中で実現した主な事項を挙げると、以下の通りである。

- 1965 理学療法士及び作業療法士法制定
- 1966 日本理学療法士協会創立
- 1972 社団法人日本理学療法士協会(厚生省)
- 1974 世界理学療法連盟会員国
- 1979 金沢大学医療技術短期大学部に理学療法学科設置
- 1989 日本理学療法士協会マスタープランの策定
- 1990 日本学術会議により学術研究団体に承認
- 1990 高知県理学療法士会法人化(第1号)
- 1992 広島大学医学部保健学科に理学療法学専攻
- 1994 日本理学療法士協会生涯学習システム開始
- 1996 広島大学に修士課程設置
- 1998 広島大学に博士課程設置、日本理学療法士協会会館建設
- 1999 第13回世界理学療法連盟学会開催

上記した事項はすべて重要なものであり、特に、1989年以降の事項はマスタープランに掲げて実現を図るべく努力してきたものである。中でも、世界理学療法連盟学会の開催は本会にとり、最大のイベントであったといえよう。この計画は1989年のマスタープランに掲げたもので、いわば10年がかりで実現したものである。周知のごとく、開会式には幸運にも天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、天皇陛下には、「おことば」を賜ることができたことは、この上ない光栄であった。両陛下の開会式への御臨席には国内外の参加者が深い感銘を受け、本学会を成功に導いた大きな要因の一つであった。写真1は開会式での天皇陛下の「おことば」及び奈良 勲学会長の挨拶



写真1

・広島大学医学部保健学科理学療法学専攻
 ・広島大学保健学ジャーナル Vol. 1(1) : 7~10, 2001



写真2

風景を示す(写真2)。

4. マスタープランの意義

特定の目的に賛同して組織(団体)が編成されて、事業を運営するとき、その基本目的や組織運営の約束事(定款)を定めるのは常識的である。しかし、組織の具体的な事業内容を会員間で共有し、共通の認識のもとに組織を運営することは、個々の会員の力を結集するために極めて重要なことと考える。しかも、時代の流れに沿って事業内容は変化し、時代の要請に対応するものでなければならない。

また、マスタープランの実現は終局的には理学療法士の専門性の構築に結びつくものであることが重要と考える。これは、学術的及び社会的側面を充実させ、国民の要請に応えるものであり、個々あるいは組織としてのエゴに基づくものであってはならない。

専門性を確立する条件としては、「高度の教育、臨床、研究」、「法的及び社会的承認」、「自己規制(職業倫理)」、「公共へのサービス」などが最低条件となる。本会の活動がそれらの要件を満たせば満たすほど、必然的に理学療法(士)の社会的貢献度は高まり、同時にその存在価値が高まることになる。

マスタープランに掲げてはあるものの、未だ実現していない事項も残っている。それらの主な事項は、「理学療法士法の見直し」、「本会代表が国政に参画」、「理学療法士の開業」、「これまで以上に学術的及び社会的活動を機能的に整備して専門性を高める」、「専務理事又は事務局長の確保」などである。これらは難しい要素を含んでいるが、特に、前者の三項目は本会の力量を高めなければ実現が困難と思われるが、21世紀は100年間も続くことから、諦めることはない。

5. 理学療法教育の変遷と展望

わが国における理学療法教育は昭和38年(1963)に3年制各種学校として始まり、前記のごとく、1979年に3

年制短期大学、1992年に4年制大学での教育が実現した。しかし、本会の長年の夢の一つであった4年制大学での理学療法教育に至るまで、如何にたいへんであったかが伺える。

現在の理学療法教育施設は131校で1学年定員が4,903名である。4年制大学はその内約17%であるが、将来的にはすべての理学療法教育が大学レベルで行われることが理想であろう。その理由は、一段と理学療法士の専門性と社会的立場とを高めるといった視点に立てたいへん重要な要素であると思えるからである。

大学院(修士、博士課程)については、4年制大学が設置されると、それに次いで設置されるが、教員資格などの条件が高くなり、4年制大学ほどの数にはならないと思える。しかし、より高度な教育という専門性確立の条件が整ってきたことは事実である。

平成11年度より、理学療法指定規則が改定され、いわゆる大綱化になり、専門学校も単位制になった。これにより専門学校から4年制大学への編入学が可能になり、開かれた教育制度になった。また、これまでは特定の科目とそれぞれの時間数とが指定されていたが、今回の改定では教育内容が示され、その枠の中で教育施設の自由裁量で個性のあるカリキュラムを組めるようになった。また、大学院への進学についても、専門学校卒業生で学士号の無い者で一定の業績について調査を受けて、受験できるようになったことも大きな教育改革である。

臨床実習については、これまで医療施設に限定されていたが、その総時間数の1/3については、保健、福祉施設でも行なえるようになり、今後、より社会的要請に応えられると思われる。

6. 理学療法研究の変遷と展望

歴史的経緯を見ると、あらゆる分野における発展は経験主義に基づいていたといえるが、哲学から科学が派生して以来、数学的整合性に基づき、いわゆるデータの定量化と統計処理が進み、特に自然科学系の分野ではその発展が顕著である。わが国の理学療法(学)についても、その草創期には、主に欧米からの産地直送的な導入であり、わが国の理学療法士による独自の研究開発はほとんど見られなかった。しかし、大学における理学療法教育の実現もあり、徐々にではあるが、科学としての理学療法(学)への志向が高まり、同時に独自の研究開発も見られるようになった。

本会の学術大会は全国、ブロック、都道府県レベルで行われ、その演題数の総計は、毎年1,600以上にもなることは驚きである。また、国際学会での演題報告数も増え、国内だけではなく、海外における活動も増えていることは喜ばしい。しかし、演題数が多い割には論文としてジャーナルなどに掲載される数は極めて少ないこと

から、これは今後の課題として残る。また、ほとんどの論文は邦文であり、海外のジャーナルへの掲載はさらに少ない。

本会では2年前から、英語版の「理学療法学」を発行している。これは、わが国の理学療法士の論文（情報）を海外に向けて発信するのが主な目的であり、今後一段と国際社会に貢献をするという視点から考えると重要な課題である。英語版の論文は、インターネットで海外からもアクセスできるようになっている。また、将来的には英語版を年数回発刊できれば上記の目的が一層果たせることになる。

7. 理学療法（臨床）の変遷と展望

世界的歴史の経緯から見れば、理学療法の起原（原形）は古代ギリシャの医学の父といわれるヒポクラテスの時代に遡ることができよう。当時は太陽熱や光、温泉、薬草など、自然のエネルギーが治療手段として利用されていた。記録によれば、すでにその当時に運動を治療に利用していたとのことであり、これは現在の理学療法にも通じるものである。

その後、電気の発明により光、熱、音、磁気などを発生させる機器が製作され、物理療法が発展し、また戦争、労働災害、交通事故、生活習慣病など運動障害を呈する疾患、傷害などが理学療法の対象になり、理学療法体系が変遷してきた。

近年では、あらゆる臓器あるいは傷害、障害などが対象になり、しかも救命救急から終末期ケア、ゼロ歳時から高齢者などその範囲が拡大してきた。また、保健、医療、福祉領域の総合的システム化の必要性が提唱され、理学療法士もその中で理学療法士としての専門性を基盤にして活動するようになっている。

今後は臓器移植、産業保健、女性保健、さらには環境汚染に起因する免疫力低下による疾患などへの対応も必要になる時代が到来することも予想される。

8. 理学療法士の需給

現在、わが国の理学療法士数は約27,000名であるが、まだ不足状態が続いている。前記のごとく、理学療法教育施設が増えていることから、近い将来必要数に到達するのは確実である。最近の本会が行った調査では、平成15年頃には需要と供給のバランスが均衡するとの結果が出ている。しかし、介護保険制度の進捗状態や平成12年度から導入されたりハビリテーション回復期病棟、更に将来的に訪問リハビリテーション専門機関（仮称）が実現すれば、理学療法士の必要数はさらに伸びて、バランスの均衡は平成15年以降になると推察する。理学療法士必要数の算定方法によっては、70,000から80,000名を必要数とする報告もある。いずれにせよ、前記したごとく、

理学療法教育施設の1学年定員が4,903名で、さらにその数が増える見込みもあることから、平成20年に至る頃には過剰時代を迎える計算になる。この頃は少子時代が更に進み、理学療法教育施設の学生定員確保が困難になることは明らかであろう。

9. 理学療法士のアイデンティティ

理学療法士法に関連した条文などから見れば、理学療法士は本来、医療の領域における役割、業務がその主たるものであることが分かる。しかし、前記したごとく、社会の流れが保健、医療、福祉領域の総合的システム化が進展している中で、理学療法士の役割、業務はもはや医療の領域だけに限定されたものではない。とすれば、理学療法士個人、あるいは組織としての本会のアイデンティティ（自己同一性、自己認識）について再考し、新たに拡大した枠組みの中で「21世紀にあるべき理学療法士像」を模索しながら再構築しなければならない。その際に必要なことは、「未来を展望するには」で述べたように、過去と現在を分析して、社会の動向を予測し、それに対応できる活動を実践することであり、それ以外に方法は無い。このことと並行して、ソクラテス曰く、「汝己を知れ」のごとく、理学療法士以前としての自己認識に基づき、理学療法士としての哲学のもとに人間と社会とを理解し、そしていかなる理学療法を展開するのかという方法論を確立する必要がある。

10. 訓練ということば

「訓練」ということばは、わが国に理学療法士が誕生する以前から、理学療法士従事者によって使われてきたことばである。このことばはリハビリテーション、理学療法、運動療法、ADLなどの同意語として使われることも多い。そのため、患者をはじめ、他の関連職種はもとより、国民もこのことばで理学療法（士）を認知することもある。このことばを広辞苑で調べると、その中の一つの意味として、動物に或る学習を行わせるための組織的手続き。褒賞または罰を用いるのが普通と記載されている。このことばが軍事訓練、消火訓練、避難訓練などの場面で使われるのは、上位にある者が訓示しながら、指揮を取って或る行動などを習得させることなどが想定される。理学療法士は患者、障害者を全人的に捉え、かつ目線と同じくして対応するという理念は誰もが賛同することと思えるが、それにもかかわらず、このことばを使うとすれば、それに矛盾していることになる。

8年前から本会は「理学療法週間」を開始し、今ではそれを全国的に展開している。この最大の目的は国民に理学療法（士）の名称とその業務内容とを理解してもらうことであり、われわれ自身が適切なことばを使い、かつ理学療法の実践を提示することが求められる。

学術大会や論文でも「訓練」ということばが多用されている。このことば以外に適切な用語は沢山ある（協会ニュース202号の会長からのメッセージNo.72を参照）。平成12年度の第1回理事会において、「訓練」ということば（用語）を使用しない運動を展開することが承認され、各士会にもその旨の通達をした。21世紀には、理学療法の世界から「訓練」ということばが消え去ることを願いたい。

11. おわりに

本論では、『21世紀の理学療法の展望』について、筆者の33年間の理学療法士としての体験、仕事、思考、そして過去の歴史と現在の動向に基づき、個人としての立場と本会の会長としての立場を交えて論じた。21世紀は100年間にもわたることから、それを予測、展望することは至難の業である。今年から仕事を始めた理学療法士でも、これから100年間生きる人は何名いるだろうか？だが、現在の20歳代の理学療法士が今後のわが国の理学療法の行方を左右することは確かである。これまで、受動的に学び、体制の中で育てられてきたことを基盤にしながらも、旧態依然としたものや保守的な体制を改革すべく、自らの感性と実行力で新たな道を開拓していただきたい。それが真の意味で青春時代を生きる理学療法士であると考えている。

日本理学療法士協会は会員ひとりひとりの英知と力とを必要としている。個々の会員の成熟が本会の発展を支える源であると信じてやまない。